

平成29年9月

企業の研修ご担当者様

「企業の法科大学院に対するニーズ調査アンケート」へのご協力をお願い

九州大学法科大学院 院長 堀野 出

拝啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

貴社の日々の業務のなかで、法律的な知識やスキルの必要性を感じられたことはありませんか？ 例えば取引相手から提案された契約書をチェックするとき、顧客から商品にクレームがあったとき、社員と間で労務問題が生じたとき等々、企業の活動は様々な面で法律に関わっています。

さて、九州大学法科大学院では、将来法曹や企業の法務人材となることを目指す学生のために様々な授業を提供しておりますが、このたび、これらの授業の一部を、ひろく企業法務に関わっておられる社会人のためにも開放し、もって地域の経済界に貢献していくべく、「**企業法務リカレントプログラム**」(※)の開始に向けて準備をしております。

よりよいプログラムの構築のためには、まず、企業の現場において、そのような授業を履修することについて、どの程度のご関心やニーズがあるのか、また、仮に授業を履修とした場合の費用や条件等について、どのような要望があるのか、等について調査をすることが必要と考えております。

そこで、大変お忙しい中、お手数をおかけして恐縮ではありますが、ぜひともアンケートへの回答にご協力いただければ幸いです。

なお、誠に勝手ながら、締め切りを本年9月末日とさせていただきます。送付方法は、ファックス(092-642-7098)又はメールに添付(ls-jimu@law.kyushu-u.ac.jp)でお願いします。または、ウェブアンケートにより回答いただくこともできます。

[企業の法科大学院に対するニーズ調査アンケート\(ウェブアンケート\)](#)

以上、不明な点がございましたら、担当教授の松井仁(弁護士。連絡先は所属事務所である福岡国際法律事務所 092-781-7456)までお尋ねください。

草々

(※) 当法科大学院は、平成28年度から、国際企業法務に関心を持つ社会人を対象とした「グローバル企業法務リカレントプログラム」を実施していますが、同プログラムの広報のために地元主要企業のいくつかを訪問したところ、“国際”企業法務よりも、一般の企業法務のほうに関心が高いという反応が多くありました。そこで、このたび、同プログラムを変更・拡大して、広く一般的な「企業法務リカレントプログラム」として再スタートさせることとしました。

## 企業の法科大学院に対するニーズ調査アンケート

回答先：九州大学貝塚地区教務課 高塚 (FAX: 092-642-7098)



1. 貴社の概要を教えてください  
(ア) 主たる業務内容：  
(イ) 従業員数（およそで結構です）：
  
2. 日ごろ、貴社の役員や従業員が社外の研修を受けることの必要性を感じられていますか？  
 感じているし、実際受けている  
 感じているが、実際受けることができていない  
(理由：  
 感じていない。(理由：
  
3. 研修先の選択肢として、「法科大学院」についてどう感じられますか？  
 魅力を感じる (理由：  
 魅力を感じない (理由：  
 その他
  
4. 法科大学院において、貴社の役員や従業員が研修（授業やセミナー）を受けるとした場合、  
(ア) どのような分野を希望されますか？（複数回答可）  
 民法（特に希望される分野：  
 商法、会社法（特に希望される分野：  
 民事訴訟・保全・執行（債権回収）  
 知的財産権  
 倒産法、企業再生  
 労働法、人事管理  
 租税法、企業会計  
 国際取引法  
 リーガルライティング（通知書、契約書などの法的文書作成）  
 交渉技術、紛争解決技術  
 特別法（具体的には：  
※ 具体的なイメージがわからないときは、いま法科大学院で開講されている授業の例を別表に挙げておりますのでご参考ください。

その他、希望される分野（ニーズ）がありましたらご自由にお書きください。

(イ) どのような方法の研修を希望されますか？

- 講義形式
- 演習形式（事例問題を検討する、発表を担当する、など）
- 両方の組み合わせ
- その他（具体的には：

(ウ) レベルや内容はどの程度がよいですか？

- ・ レベルは  基礎的なもの   ハイレベルなもの
  - ・ 内容は  理論的なもの   実践的・実務的なもの
- その他（ \_\_\_\_\_ ）

(エ) 研修を受ける場所はどこが良いですか？

- 九州大学法科大学院（福岡市中央区六本松キャンパス）でよい。
- その他（具体的に

(オ) 研修を受ける時期（1年のうち何月ころ）、曜日、時間帯は、いつがよいですか？

時期：

曜日：

時間帯：

(カ) 研修を受ける費用（受講料）についてご意見があればお聞かせください。

例) 負担できるとすれば、〇〇万円くらいまで、等

(キ) 受講を終えたのちに、修了証・認定証のようなものがあつたほうがよいですか？

- あつたほうがよい（理由：
- なくてよい（理由：
- その他

(イ) その他、要望があればお書きください。

5. その他、法科大学院の地域経済界に対する役割や貢献方法について、ご意見等がございましたら自由にお書きください。

ご回答ありがとうございました。差支えなければ、企業名と記入担当者名を教えていただければ幸いです。

( \_\_\_\_\_ )

## 現在開講されている授業科目の例

科目名	内容（シラバスからの抜粋）
基礎民法Ⅰ	民法「総則」の基礎的事項の講義
基礎民法Ⅱ	民法「物権」の基礎的事項の講義
基礎民法Ⅲ	民法「債権総論」の基礎的事項の講義
基礎民法Ⅳ	民法「債権各論」の基礎的事項の講義
応用民法Ⅰ	民法「総則」「物権」の判例や事例の検討
応用民法Ⅱ	民法「担保物権」「債権総論」の判例や事例の検討
応用民法Ⅲ	民法「債権各論」の判例や事例の検討
基礎商法Ⅰ・Ⅱ	会社法（株式、機関、資金調達、計算、企業買収）、商行為法の基礎的事項の講義
応用商法Ⅰ・Ⅱ	会社法、商法、手形小切手法の事例問題を題材にした討議
基礎民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ	民事訴訟法の第一審手続きから上訴審までの基礎的事項の講義
応用民事訴訟法	民事訴訟法の重要問題についての判例事案を検討
民事法総合演習Ⅰ・Ⅱ	民法、商法、民事訴訟法、要件事実についての事例問題を討議
リーガルライティング	通知書、訴状、答弁書、契約書、報告書等の書き方の講義及び練習
ローヤリング・法交渉	法律相談における面談技術、裁判外の交渉技術についてロールプレイで学修
紛争解決の心理学	社会心理学的視点から、紛争における人間の心理・行動について講義と実習
企業会計論	商業簿記の基本、財務諸表の読解、会社法上の会計規制、税務会計等の解説
法律実務英語	国際ビジネス英語を使った基本的コミュニケーションスキルを習得
労働と法	労働基準法、労働契約法、労働組合法の基礎的事項の講義
労働紛争処理	労働紛争に関する事例問題を題材にした討議
労働法実務	労働法の各分野における重要な判例の紹介と検討
知的財産と法	知的財産法の役割理解、特許法・著作権法を実務に役立てるスキルの修得
知的財産紛争処理	特許法・著作権法に関する紛争事例を素材にした実践的なスキルの修得
倒産法	破産法及び民事再生法に関する基礎的事項の講義
倒産法実務	倒産処理の実態及び実務についての弁護士による講義
税財政と法	裁判例を通じて、租税法律主義、租税公平主義などの基本原理や、徴収手続を学ぶ
租税紛争処理	所得税の各項目について、判例研究を通じて考察。法人税についても触れる
紛争管理と調停技法	対話型調停の理念及び具体的な方法論を、ロールプレイ等を通じて学ぶ
民事執行法・民事保全法	民事執行制度・民事保全制度について、実体法・手続法の両面から概説
契約実務	契約書作成の基礎的スキルの修得、各種契約書のドラフティング
経済法	独占禁止法を中心に、基本的論点について学説や判例の考え方を考察
企業法務	企業法務の各分野（ガバナンス、コンプライアンス、知財、製造物責任、組織再編等々）について、企業法務部や弁護士等の実務家がその問題点を講義
高齢者・障がい者問題	高齢者・障がい者に関する法制度、人的・物的資源、特徴的な法律問題の理解
消費者問題	消費者問題の実態の理解、消費者契約法、特定商取引法、金融取引法の概要の講義